

住 良好な住環境や美しい景観づくりのために 住民主体のまちづくりを支援します

問い合わせ 都市政策課 ☎(740)1201

住民主体のまちづくりを推進するため、地区計画策定初動期などの活動を行う住民団体に対し、アドバイザーの派遣や活動の助成を行います。希望する団体は、市役所5階の都市政策課と各行政センターに備え付けの申込書に必要事項を書き、6月1日(水)～12月28日(水)に同課窓口で申し込んでください。

健 応募締め切りは7月12日(火) 幸マイレージ参加者を募集

問い合わせ 保健センター ☎(758)4721

健康づくりへの動機付けや運動習慣の定着を図ることを目的に実施している「かわにし健幸マイレージ」。イベントの参加やウォーキングなどでポイントをため、商品券と交換することができます。

5年3月末時点で30歳以上の市民から1,000人を募集します(定員超過の場合は抽選)。ポイント対象期間は9月1日(木)～5年1月31日(火)。希望者にはタニタの活動量計(5,000円相当)を進呈。詳しくは6月初旬に全戸配布する応募用紙を確認してください。応募締め切りは7月12日(火)(必着)です。

外 障がいのある人や高齢の人が対象 外国人などへの特別給付金の支給

問い合わせ 障害福祉課 ☎(740)1178
地域福祉課 ☎(740)1174

「外国人等障害者特別給付金」と「外国人等高齢者特別給付金」を支給します。対象は次の通り。まだ受給していない人は、担当課窓口で申請してください。支給額など詳しくは担当課へ。

【外国人等障害者特別給付金】

対象は障害基礎年金を受給していない、次の①か②に該当する市民。詳しくは市役所1階障害福祉課へ。①昭和57年1月1日より前に20歳ですでに障がいがあり、現在重度・中度の障がいがある②昭和61年4月1日より前の海外滞在中に障がいの初診日がある。

【外国人等高齢者特別給付金】

対象は大正15年4月1日以前に生まれた人で、次の①～③のいずれかに該当する市民。詳しくは市役所1階地域福祉課へ。①昭和57年1月1日現在、外国人登録をしていた②昭和57年1月1日より前に外国人登録をしていた期間があり、昭和36年4月1日以降に日本国籍を取得しており、年金受給資格期間を制度上満たしていない③日本国籍を持ち、長期間海外に滞在し、昭和36年4月1日以降に帰国しており、年金受給資格期間を制度上満たしていない。

市 納税決定通知書の発送や税額の変更など 市・県民税についてお知らせ

問い合わせ 市民税課 ☎(740)1132

【納税決定通知書を発送】

6月7日(火)に市・県民税納税決定通知書を個人納付の人へ発送します。課税内容の問い合わせは、通知書記載の「通知書番号」を確認し、電話で市民税課へ。また、天災・失業などで納税が困難な人は減免が認められることがあります。各納期限の1週間前までに同課へ(第1期分は6月23日(木)まで)。

【税額の変更について】

新型コロナウイルス感染症やe-Tax 接続障害による影響で、3年分確定申告書の個別延長手続きをした人は、4年度市・県民税特別徴収税額決定通知書(5月に勤務先に送付)に確定申告書の内容が反映されていない場合があります。税額を変更し、再度通知書を送付します(手続きは不要)。

生 新型コロナで家計に影響があった世帯が対象 生活困窮者自立支援金の支給

問い合わせ 地域福祉課 ☎(740)1189

総合支援資金の再貸付を終了した世帯や、再貸付が不承認となった世帯へ同支援金を支給(収入や資産、就職活動などに条件あり)。対象者には申請書類を発送します(申請期限は8月31日(水)に延長)。

納期限は6月30日(木)

市・県民税〈第1期〉

納税通知書の発送は6月7日(火)です。課税に関する問い合わせは市民税課☎(740)1132、納付については市税収納課☎(740)1135へ。

国民健康保険税〈第1期〉

納税通知書の発送は6月15日(水)です。賦課に関する問い合わせは国民健康保険課☎(740)1170、納付については保険収納課☎(740)1177へ。

納付書・口座振替以外での納付について

スマートフォンアプリでの納付や、「F-REGI 公金支払い」でクレジットカード納付が利用できます。詳しくは市税については市税収納課☎(740)1135、国民健康保険税については保険収納課☎(740)1177へ。

6月26日(日)に市税・保険税(料) 休日納付相談窓口を開設

6月26日(日)午前9時半～午後4時に、休日納付相談窓口を開設します。市役所1階の保険収納課☎(740)1177と介護保険課☎(740)1148、同2階の市税収納課☎(740)1135へ。

市政情報

相談の案内

求人・募集

発表・鑑賞

催し

公民館
セミナー

健康

福祉
高齢者

スポーツ
中央図書館

子育て

コラム

ニフオ
トス

緊急地震速報訓練を15日に実施

問い合わせ 危機管理課 ☎(740)1145

6月15日(水)午前10時ごろ、市内25カ所に設置している屋外スピーカーから気象庁の緊急地震速報が放送されます(当日の気象、地震活動などによっては中止する場合あり)。緊急地震速報は、気象庁がJアラート(全国瞬時警報システム)を通じて全国一斉に自動で配信するものです。放送内容が聞き取れない場合は、訓練時と災害時ともに無料のテレホンガイド☎0120(367)889で確認できます。

学用品費や給食費などを援助します

問い合わせ 就学・給食課 ☎(740)1256

義務教育期間にある子どもを対象に、学用品費や給食費などを援助しています(一定の要件あり)。

市立小・中学校に就学している子どもの保護者には、学校から案内を配布しています。希望する人は、各小・中学校に申請書を提出してください。

また、私立学校や特別支援学校など、市立小・中学校以外に就学している子どもの保護者には、5月中旬に案内を郵送しました。市役所3階の就学・給食課に郵送するか窓口で提出してください。詳しくは市ホームページ(右の2次元コードからアクセス可)へ。

市ホームページ
はこちらから



6月18日(土)に明峰公民館で実施 マイナンバーカードの申請受け付け

問い合わせ 市民課 ☎(740)1340

6月18日(土)午前10時～午後1時に、明峰公民館でマイナンバーカードの新規申請の受け付けや顔写真の無料撮影などを実施。申請者には災害用非常食をプレゼントします。

事前予約制のため、6月1日(水)から16日(木)までに、電話で市民課に予約してください。

なお、申請者が15歳未満か成年被後見人の場合は、法定代理人が予約し、申請時に同行が必要です。

申請の際は、必要書類(下記①～④)を持ち、申請者本人が同館へ。

【必要書類】

①本人確認書類(原本)を2点(運転免許証や健康保険証など) ②通知カード(紛失している場合は紛失届を当日記入) ③住民基本台帳カード(持っている人のみ) ④法定代理人が同行する場合は、法定代理人の本人確認書類と法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本、登記事項証明書など。同一世帯員の親権者が同行する場合は不要)。

放流警報訓練を実施します

問い合わせ (独)水資源機構一庫ダム管理所 ☎(794)6671

6月8日(水)に一庫ダムが緊急放流(異常洪水時防災操作)時の放流警報訓練を実施します。

訓練中は、一庫ダムから余野川合流点まで順番にサイレンやスピーカーを鳴らしますが、川に流す水の量は増やしません。

児童手当についてお知らせ

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1179

【児童手当を6月10日に振り込みます】

6月10日(金)に児童手当(2～5月分)を振り込みます(支払通知書は発送しません)。

また、同手当の受給者に5月下旬に現況届を送付。同封の文書に記載した条件に該当する人は、必要事項を書き、必要書類を添えて6月30日(木)までに市役所3階のこども支援課へ郵送するか窓口で提出してください。

【制度が一部変更されました】

4年6月から児童手当制度が一部改正されました。変更点は、一部条件に該当する人を除いて現況届の毎年の提出が不要となる、特例給付の支給に所得上限が設けられるなどです。

詳しくは市ホームページ(右の2次元コードでアクセス可)で確認してください。

市ホームページ
はこちらから



新しい福祉医療費受給者証を送付

問い合わせ 医療助成・年金課 ☎(740)1108

7月1日(金)から福祉医療費受給者証(乳幼児等・子ども・高齢期移行・母子家庭等・障がい者)が新しくなります。受給資格がある人には、新しい受給者証を6月下旬に送付します。県内の医療機関で受診する際は新しい受給者証に健康保険証を添えて窓口で提示してください。

また、所得制限超過で受給対象外となる人には資格喪失通知を6月下旬に送付します。

健康保険や住所、氏名などに変更があった場合は、医療助成・年金課へ。

【65～69歳の人へ医療費を助成しています】

65～69歳の人で、所得制限内(世帯員全員が年金収入80万円以下で所得がない。または、非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下で要介護2以上)の人は、医療費の自己負担額が2割になります。該当する人は同課へ。